

介護予防実態調査分析支援事業

《改革案説明資料》

改革案

本事業については、介護予防事業の対象となる候補者の把握率の向上やプログラム参加者の身体状況の改善に資する結果が得られつつあるが、

課題1への対応については、地域特性等も勘案し、さらに異なる地域でのデータ収集が必要であり、

課題2への対応については、昨年度行ったプログラムの効果として、終了直後の評価だけでなく、改善維持効果等の中長期的な評価が必要であり、また、今年度創設した新たなプログラムについても継続的な評価を実施する必要がある。

以上の理由から、平成23年度においても引き続き本事業を実施していくこととするが、執行状況を踏まえた見直しを行い、予算額の削減(▲3千3百万)を図る。